

2022 年度（令和 4 年度）事業計画書

社会福祉法人甲賀学園

法人の運営方針

社会福祉法人甲賀学園は、1962 年（昭和 37 年）年 7 月に開設以来、地域に根ざした施設運営を行い、保護を必要とする子ども達の養育を実践し多くの子ども達を社会へ送り出してきた。1998 年（平成 10 年）年 4 月に児童養護施設「鹿深の家」と改称し、2002 年（平成 14）年 10 月に地域小規模児童養護施設「第二鹿深の家」を設置運営した。当法人はこれまでもこれからも、子ども達の笑顔あふれる

未来を作ること目指し、子ども中心（Child-centered）の考え方にに基づき事業を展開していき、子ども達が将来社会の一員として幸せな生活ができるように、自己肯定感を高めていけるような体験を積み重ねていく取り組みを積み重ねていくこととする。

さて、2016 年（平成 28 年）に児童福祉法が抜本的に改正され、子どもが権利の主体者であると明確に理念が示された。家庭と同様の環境における養育を推進すること（家庭養育優先原則）が打ち出され、その上で、①児童虐待発生予防、②虐待発生時の迅速対応、③被虐待児童の自立支援等が主な柱として位置づけられた。翌年 8 月、厚生労働省は新しい養育ビジョンを公表し、今後の社会的養護のあり方について指針を示した。①施設形態の地域化かつ小規模化、②施設機能の高機能化および多機能化、③家庭支援体制の充実、④里親支援体制の充実、⑤一時保護機能の強化、⑥若者達の自立支援、これら 6 つの重要課題について、地域の実情を踏まえながら整備を進めていかなければならない。

2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から本園の定員を 34 名とし、生活単位の小規模化・地域化の推進に向けて具体的なアプローチに入った。当該年度から令和 3 年度はじめに地域の中で生活する拠点を設け稼働する計画であったが、コロナ禍による初動の遅れをはじめ、空き家利用等において様々な課題が露呈し、計画の遂行に遅れが生じている。また、本館の大規模改修については、検討委員会を発足させると共に、計画の具体化に向けて様々なプランが提案され、検討が繰り返されているところである。加えて、施設の高機能化・多機能化に向けて、甲賀市と連携し地域の要保護家庭の児童を一時預かりする等、出来るところから少しずつ実績を積んでいるところである。

2021 年度（令和 3 年度）は、地域における新たな生活拠点を優先整備事項として位置づけ、事業実施に向けて最終段階（住民説明会）に至ったが、地域住民との協議が不調に終わり、目星をつけていた場所での事業実施をあきらめることとなった。しかしながら、その後も粘り強く情報収集を行い、関係諸機関との協議を重ねる等を行った結果、何とか事業実施の道筋がついたところである。加えて、前年度までの流れを踏まえた上で、新たな小規模施設の稼働に向けて具体的な作業に移行していくと共に、地域支援の実績を積み上げていきながら、関係諸機関との協議に移っていくこととする。

最後に、本館の改築計画については、実施設計に着手し、2023 年度以降の工事開始という大枠のイメージを持ちながら、事業を推進していくこととする。

法人運営の三本柱

1. 地域に愛される施設を目指して

当施設は開設以来、地域との関係を重視し有形無形の支援を頂きながら運営してきた。これまでの取り組みを振り返ると、過去に得られた繋がりに多くを頼るところがあり、どちらかと言えば支援を待つ姿勢であった。本来、地域との繋がりは自ら積極的に構築していくものであり、地域活動に参画し、お互いの状況を確認しあいながら徐々に関係が強化されるものである。私達は子どもを中心にしながら、地域との継続的で密接な連携を通じ、施設の持つ強みを地域に還元していくことを目指していく。

2. 住む人と働く人が誇りを持てる施設を目指して

施設で暮らす子ども達は、住み慣れた家族や地域から離れて暮らさざるを得なくなったその事実そのものに深く傷つき、未来への希望を失い、自らの持つ可能性に目を向けられない場合が多くある。一方、私達職員は、自ら望んで社会的養護に携わったにも関わらず、自身を取り巻く環境の変化や様々な事情の中で、退職という道を選ぶことが毎年繰り返される。私達は、縁があってこの地で出会い共に暮らしていくのであるから、その暮らしの場が双方にとって誇りの持てる場であるべきである。当施設は安心と安全が担保され、住む人と働く人が自らの能力を発揮でき未来への希望を見つけだせるような暮らしを創造していくことを目指していく。

3. 多種多様な専門家が協働する施設を目指して

社会的養護に携わる私達は、養育の専門家として様々な角度から自らの取り組みを見つめ直し、課題に気づき、そして改善していき、自らを高めていく努力を惜しんではならない。また、獲得した技術や知識・感性を次世代の人材に引き継ぎ、事業を継続していかなければならない。このような考えの下、養育の質を担保し向上させるために様々な研修の機会を提供すると共に、得られた最新の知見を施設内だけに留めておくのではなく、多職種による協働を軸にしながら広く世の中に還元していくことを目指していく。

2022 年度優先整備事項

1. 地域化・小規模化に向けて 新たな生活拠点の稼働
2. 高機能化・多機能化にむけて 地域支援のさらなる取り組み、本館の改築（実施設計）
3. 事業の安定運営に向けて 人材確保、人材育成
4. 施設の理解者の拡大に向けて 後援会活動の充実、施設による広報活動の強化

2022 年度特別対応事項（新型コロナウイルス感染症対策関連）

2021 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の日常的な予防の徹底、入所児童および職員のメンタルヘルス対策、感染予防に基づいた環境整備、設備投資および発生時の迅速対応を想定したマニュアルの見直し等、最新の知見に基づいた対策を行う。

コロナ禍によって、私たちは「失われた日常を取り戻す」「新たな日常を作り上げる」というベクトル

の異なる視点が求められている。この視点を施設の運営に落とし込んで考えたとき、伝統的あるいは慣例的に実施してきた日常のあらゆる事柄（これには行事等のイベントも含まれている）について一旦立ち止まって考えてみる必要があり、今の時代に合った新たなやり方を模索していかなければならない。

1. 予防対策の徹底（日常レベル・環境整備・設備投資含む）
2. メンタルヘルス対策（児童および職員）
3. 感染発生時の迅速対応（マニュアルの見直し等含む）
4. 施設運営の見直しと変革（with コロナ after コロナを意識した）

法人設立 60 周年の節目を迎えて

2022 年度は、法人設立 60 周年の節目の時期であることから、これを記念し、本館の改築に向けて具体的な手続きに移行する。2022 年度に実施設計、翌 2023 年度～24 年度にかけて工事着手、遅くとも 24 年度末に完工という予定。

また、施設の事業計画の方で詳述するが、2019 年度から、鹿深の家の取り組みをより広く世の中に発信していくために、書籍を発行する準備を行ってきたが、これを実行する。加えて、コロナ禍により中断していた鹿深の家セミナーを、書籍発行と同じタイミングで行い、これを 60 周年記念イベントの一つとして位置付ける。

監事監査、理事会および評議員会の開催スケジュール

※補正予算の編成が必要な場合は、12 月・3 月に評議員会を開催する。

開催日（案）	会議等種別	主な議案
2022 年 5 月 日	監事監査	決算監査
2022 年 6 月 日	決算理事会	決算、事業報告、理事選任案、監事選任案、評議員候補者推薦 他
	評議員選任・解任委員会	評議員選任
2022 年 6 月 日	定時評議員会	決算、事業報告、理事選任案、監事選任案、社会福祉充実計画 他
2022 年 6 月 日	理事会	理事長の選定、施設長の選任
2022 年 9 月 日	理事会	事業の中間報告
2022 年 12 月 日	理事会	事業の中間報告、補正予算
2023 年 12 月 日	評議員会	事業の中間報告、補正予算
2023 年 3 月 日	理事会	新年度事業計画、新年度予算
2023 年 3 月 日	評議員会	新年度事業計画、新年度予算

理事会および評議員会、監事の体制

理事定数 6 任期 2021 年 6 月～2023 年 6 月（2 年間）

評議員定数 7 任期 2021 年 6 月～2025 年 6 月（4 年間）

監事定数 2 任期 2021 年 6 月～2023 年 6 月（2 年間）

